農林水産省から

平成31年度予算案および30年度補正予算に おける野菜関係予算の概要

農林水產省 生產局園芸作物課

平成31年度予算案及び平成30年度補正 予算における野菜関係予算について概要を 紹介します。

A 平成31年度予算案

野菜価格安定対策事業

【所要額:15,668百万円】

<対策のポイント>

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安 定供給を図るため、価格低落時における生 産者補給金等の交付等により、野菜価格安 定対策を的確かつ円滑に実施します。

<内容>

(1) 指定野菜価格安定対策事業 指定野菜の価格が著しく低下した場合 に、生産者補給金を交付します。

- (2) 特定野菜供給産地育成価格差補給事業 特定野菜の価格が著しく低下した場合 に、価格差補給金を交付します。
- (3) 契約指定野菜価格安定対策事業 契約取引される指定野菜の価格が著し く低下した場合等に、生産者補給金等を 交付します。
- (4) 契約特定野菜等安定供給事業 契約取引される特定野菜の価格が著しく 低下した場合等に、補給金を交付します。
- (5) 契約野菜収入確保モデル事業 産地要件によらず契約取引される指定

野菜の価格が著しく低下した場合等に、 交付金を交付します。

【交付先】

(独) 農畜産業振興機構

【補助率】

定額等

2 持続的生産強化対策事業【新規】 【20,079百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、 農業者や農業法人、民間団体等が行う生産 性向上や販売力強化等に向けた取組を支援 するとともに、地方公共団体が主導する産 地全体の発展を図る取組を、関連事業にお ける優先採択と併せて総合的に支援します。

<内容>

農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速 に解決されるよう、生産強化対策等を1つ の事業に大括り化し、総合的に支援します。

3 持続的生産強化対策事業のうち新しい 園芸産地づくり支援 【964百万円】 <対策のポイント>

実需者ニーズに対応した園芸作物の生産 拡大・安定供給を実現するため、水田地帯 における水稲から園芸作物への転換による 新たな園芸産地の育成や、加工・業務用野 菜の生産・供給の安定化に必要な作柄安定

技術の導入等の取組を支援します。

<内容>

(1) 園芸作物生産転換促進事業

水田地帯での新たな園芸産地の育成によ る園芸作物の生産拡大を実現するため、生 産者や実需者等の関係者による推進体制で 取り組む、①産地の合意形成、②品種の選 定や出荷先の確保、③排水対策や栽培技術 の確立、④機械・施設のリース導入を支援 します。

(2) 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

加工・業務用野菜の生産・供給の安定化 を実現するため、①土壌・土層改良等の実 施、②被覆資材の使用など作柄安定技術の 導入等の取組を支援します。

【事業実施主体】

協議会、民間団体

【補助率】

定額、1/2

4 持続的生産強化対策事業のうち次世代 施設園芸の取組拡大 【2,330百万円】

<対策のポイント>

施設園芸の生産性向上と規模拡大に必要 な技術の実証・研修、次世代型大規模園芸 施設の整備や次世代施設園芸拠点のノウハ ウの分析・情報発信等を支援します。

<内容>

(1) 次世代施設園芸拡大支援

施設園芸産地における生産性向上と規模 拡大を加速化するため、以下の取組を支援。

① 次世代施設園芸の技術習得

高度環境制御技術、雇用型の生産管 理技術、省力化技術等について、産地 の実情に合わせた実証や実証温室での 研修受入れ等を支援します。

② 次世代施設園芸の地域展開

次世代施設園芸拠点のノウハウや施 設の設置コスト低減方策を分析・整理 した手引きの作成や全国フォーラムの 開催等を支援します。

(2) 強い農業・担い手づくり総合支援交付 金 (優先枠)

高度環境制御技術や地域エネルギー等を 活用した次世代型大規模園芸施設や生産性 向上と規模拡大の技術習得に必要な実証温 室の整備について、優先枠を設定して積極 的に支援します。

【事業実施主体】

協議会、民間団体、農業者団体等

【補助率】

定額、1/2

生産強化対策等の大括り化のイメージ 〈参考〉

【継続対策】

産地活性化総合対策事業(平成30年度)のうち 養蜂等振興強化推進、茶·薬用作物等地域特産作物体制 強化促進、生産体制·技術確立支援、農作業安全総合対策、 地鶏等生産振興対策、戦略作物生産拡大支援

野菜 · 施設園芸支援対策

(新しい園芸産地づくり支援、次世代施設園芸拡大支援)

果樹支援対策(果樹農業好循環形成総合対策)

GAP拡大の推進

(GAP拡大推進加速化、畜産GAP拡大推進加速化

有機農産物安定供給体制構築

国産牛乳乳製品需要·消費拡大

【新規対策】

花き支援対策

ICTを活用した畜産経営体の生産性向上対策

環境負荷軽減に向けた酪農経営支援対策

次世代につなぐ営農体系の確立支援

品目ごとの課題解決に向けた取組を 支援(農業者等向け事業)

〇 品目ごとに政策需要に対応した 支援メニューを設けるとともに、重点 的に取り組むべき課題の解決を後 押しします。

- [品目]
- · 野菜·施設園芸 果樹
- 花き
- 芯
- 畜産
- 有機 等

都道府県が主導する取組を支援 (都道府県向け事業)

○ 都道府県のイニシアチブの下で行 う取組を支援します。

[メニュー]

- 次世代の営農体系構築
- (産地営農体系革新計画策定・実践)
- 新たな園芸産地の形成
- ・GAP拡大の推進 等



大括り化

5 持続的生産強化対策事業のうち養蜂等 【45百万円の内数】 振興強化推進

<対策のポイント>

花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、 園芸産地と養蜂家の連携や在来種マルハナ バチの利用拡大の取組を支援します。

<内容>

園芸産地が特定外来生物であるセイヨウ オオマルハナバチの利用量の半減に向けて 在来種マルハナバチに転換するための実証 や講習会の開催等を支援します。また、園 芸産地が養蜂家と連携して安定的に蜜蜂を 確保するための協力プランの作成や蜜蜂の 効率的な利用技術の実証等を支援します。

【事業実施主体】

協議会等

【補助率】

定額

6 農業用ハウス強靱化緊急対策事業【新規】 【31年度予算案:522百万円、30年度補 正予算:516百万円】

<対策のポイント>

平成30年の豪雨、台風、大雪被害等の 多発と被害拡大を踏まえ、老朽化等により 十分な耐候性がなく対策が必要な農業用ハ ウスについて、被害防止計画を策定した上 で実施する農業用ハウスの補強や防風ネッ トの設置等を支援します。

<内容>

重要インフラの緊急点検で判明した、十 分な耐候性のない農業用ハウスについて、 都道府県が被害防止計画を策定し、それに 基づき市町村等が行う、①農業用ハウスの 災害被害防止技術の講習会の開催、②既存 の農業用ハウスの補強、防風ネットの設置 等を支援することで、災害による農業用ハ

ウスの倒壊や損傷を防止します。

【事業実施主体】

市町村、農業者の組織する団体等 【補助率】

定額、1/2

7 施設園芸等燃油価格高騰対策

<対策のポイント>

施設園芸等において、燃油価格高騰の影 響を受けにくい経営への転換を進めるた め、省エネルギー化等に取り組む産地に対 し、セーフティネットの構築を支援します (事業期限:平成31年度まで)。

<内容>

省エネルギー等対策推進計画を策定し、 燃油使用量の15%以上削減等に取り組む 産地に対して、省エネ等の取り組みだけで はカバーできない燃油価格高騰の影響を緩 和するセーフティネットにより経営の安定 を図ります。

【事業実施主体】

民間団体等

【補助率】

定額

8 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 【新規】 【23.024百万円】

<対策のポイント>

産地の収益力強化と担い手の経営発展を 推進するため、産地・担い手の発展の状況 に応じて、必要な農業用機械・施設の導入 を農業経営体の規模に応じ切れ目なく支援 します(強い農業づくり交付金と経営体育 成支援事業を統合)。

<内容>

- (1) 産地基幹施設等支援タイプ
 - ① 地域農業において中心的な役割を果

たしている農業法人や農業者団体等に よる集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施 設の導入を支援します。

② 品質・衛生管理の強化等を図る卸売 市場施設、産地・消費地での共同配送 等に必要なストックポイント等の整備 を支援します。

(2) 先進的農業経営確立支援タイプ

広域に展開する農業法人等が、自らの創 意工夫と判断により経営の高度化に取り組 むために必要な農業用機械・施設の導入を 支援します。

(3) 地域担い手育成支援タイプ

農業者が経営基盤を確立し、更に発展す るために必要な農業用機械・施設の導入を 支援します。

【事業実施主体】

都道府県、市町村、農業者の組織する団 体等

【補助率】

1/2、3/10等

B 平成30年度補正予算

1 産地パワーアップ事業【40.000百万円】 <対策のポイント>

平場・中山間地域にかかわらず、地域の 営農戦略として定めた「産地パワーアップ 計画 | に基づき、意欲ある農業者等が取り 組む高性能機械・施設の導入や集出荷施設 等の再編、改植等による高収益な作物・栽 培体系への転換を図るための取組を全ての 農作物を対象として総合的に支援します。

<内容>

地域一丸となって収益力強化に計画的に 取り組む産地に対し、計画策定経費、計画 の実現に必要な農業機械のリース導入、集 出荷施設等の整備に係る経費等をすべての 農作物を対象として総合的に支援します。

(1) 生産支援事業

- ① コスト削減に向けた高性能な農業機 械のリース導入・取得
- ② 雨よけハウス等、高付加価値化に必 要な生産資材の導入
- ③ 果樹の競争力のある品種について、 同一品種での改植 等

(2) 整備事業

乾燥調製施設、穀類乾燥調製貯蔵施設、 集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生 産技術高度化施設(低コスト耐候性ハウス 等) 等の施設整備

[園芸作物における支援の例]

- ・園芸団地育成を図るためのハウスの導入
- ・輸出に向けた産地づくりを図るための自 動ラック式CA貯蔵庫の整備
- ・ロボット技術の活用による軽労化を実現 するための農業用アシストスーツの導入

【支援対象者】

地域農業再生協議会等で作成する「産地 パワーアップ計画 | に位置づけられている 農業者、農業者の組織する団体等

【補助率】

施設整備は事業費の1/2以内、農業機械 のリース導入は本体価格の1/2以内等

2 青果物グローバル産地緊急対策事業 【新規】 【200百万円】

<対策のポイント>

輸出先の残留農薬基準等に適合した栽培 技術や品質保持のための最適輸送技術の導 入・実証、統一ブランドの推進のほか、こ れらの取組と一体的に取り組む機械・施設 のリース導入等、グローバル産地の早期形

成・発展に必要な生産・流通・販売段階に おける取組を支援します。

<内容>

(1) グローバル産地の形成支援

輸出先の残留農薬基準や植物検疫条件に 適合した栽培技術、海外ニーズに即した品 種・技術の導入・実証、鮮度保持輸送技術 の導入・実証等、生産者・産地が抱える輸 出上の課題解決に資する取組を支援します。

(2) グローバル産地間の連携支援

コスト削減やブランド化に向けた使用資 材等の共通化の検討や資材の導入・実証、 生産・出荷時の共通規格の作成等、産地間 の連携により高い効果の発揮が期待される 取組を支援します。

(3) 機械・施設のリース導入の取組

年間を通して切れ目無い輸出を図るため の輸出拠点への冷蔵庫や検疫条件を満たすた めの消毒機器等、グローバル産地形成に必要 な機械・施設のリース導入を支援します。

【支援対象者】

協議会、生産者

【補助率】

定額、1/2

3 外食産業等と連携した需要拡大対策事業 【200百万円】

<対策のポイント>

国産農林水産物・食品の輸出等需要フロ ンティアの開拓を図るため、産地と外食産 業等の連携により、国産農林水産物を活用 した新商品の開発やそれに必要な技術開発 等を支援します。

<内容>

(1) 生産者と外食産業等との連携体制の構 築等

国産農林水産物を活用した新商品の開発

やそれに必要な技術開発等を推進するた め、生産者等と、外食・中食・加工業者と を結び付けるマッチングの実施、(2)によ る新商品やそれに必要な機械の開発等に当 たっての技術指導の取組等を支援します。

- (2) 産地と複数年契約を締結する外食産業 等による新商品の開発や販路開拓の推進
 - ① 新商品の開発・試作 新商品の開発のためのニーズ調査、 新商品の開発に必要な試作費等を支援 します。
 - ② 新商品の開発等に必要な技術開発等 新商品の開発等に必要な機械等の開 発・改良等を支援します。
 - ③ 新商品のプロモーション 新商品の国内外向けのプロモーショ ンイベントの開催を支援します。
 - ④ 原料原産地表示の促進 新商品に対する効果的な原料原産地 表示の検討等を支援します。
 - ⑤ 情報の発信

訪日外国人や海外消費者に向けた国 産農産物を使用した食品に関する情報 を発信します。

【事業実施主体】

民間団体

【補助率】

定額、1/2

御不明な点等がありましたら、以下のお問 い合わせ先まで御連絡ください。

お問い合わせ先:

農林水產省生產局農產部園芸作物課総務班 Tel. 03-6744-2113 Fax. 03-3502-0889